

「ツキノワグマをはじめとした
鳥獣被害防止に向けた提案」
補足説明資料

ツキノワグマをはじめとした鳥獣被害防止に向けた提案

○有害鳥獣対策を取り巻く課題

- ・ツキノワグマをはじめとした鳥獣被害（人的被害・農林業被害・森林生態系への影響）の増加
- ・狩猟免許所持者の不足、高齢化及び緊急銃猟の開始等新たな対策への対応

特に、狩猟免許所持者（担い手）の確保は全国的な喫緊の課題！

○一方、担い手確保や育成に係る経費、射撃場整備に係る以下の取組は現状、国交付金※の対象外。

このため、以下(1)(2)の経費について国交付金の対象事業とするよう、制度の拡充を求める

※(1)(2)は「指定管理鳥獣対策事業交付金」における「認定鳥獣捕獲等事業者等の育成事業」を想定

(1) 鳥獣捕獲の担い手の確保・育成事業に係る経費

- ・狩猟免許所持者向け…… 猟友会などの認定鳥獣捕獲等事業者が実施する担い手育成研修、実施指導及び捕獲技術向上に向けた取組に係る経費
- ・狩猟免許未取得者向け… 自治体が実施する狩猟免許取得の促進に向けた取組、普及啓発の取組に係る経費



狩猟の魅力普及推進セミナーの様子



狩猟免許試験受験者向け講習会の様子

(2) 射撃場整備に係る以下の経費

- ・新設及び既存設備の撤去・解体に係る経費
- ・トイレや待合室の改修に係る経費

○上記の取組に対する国の支援により、

- ・猟友会など民間事業者の経験・知識を十分に活用した、地域の実情に応じた効果的な取組
- ・普及啓発活動や射撃場の整備による、若者、女性も含めた幅広い世代の安定的な担い手確保

といった取組の全国的な普及につながることが期待される。

ツキノワグマをはじめとした鳥獣被害防止に向けた提案

(参考) 岐阜県における狩猟免許所持者数の状況

- ・全国的な傾向と同様、昭和45年度の約1万5千人をピークに平成18年度には約3千7百人まで減少
- ・認定鳥獣捕獲等事業者による講習、普及啓発等により、狩猟免許所持者数を維持(令和7年度は約4千5百人)
- ・60歳以上が半数を占め、全国同様、高齢化が顕著

狩猟免許所持者の年齢構成と推移(岐阜県)

